

## 概要

- 新モビリティサービス事業計画の策定に必要な調査や、当該計画の達成状況等の評価に係る事業への支援

## 補助対象事業者

- 新モビリティサービス事業を実施しようとする者(新モビリティサービス事業者)

## 補助対象経費

- 計画策定のための調査に要する経費  
(協議会開催等の事務費、地域のデータ収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、地域住民への啓発事業、短期間の実証調査のための費用等)
- 計画の達成状況等の評価に要する経費  
(効果検証のための調査や満足度調査等のフォローアップ調査費、協議会開催、ワークショップ開催等に要する事務費)

## 補助率

- 最大1/2